

実施計画について

1. 本計画は、町総合計画に示す、上三川町の将来像の実現に向けて、基本計画に示される主要施策等に基づき、具体的に実施する事務事業の内容・財源等を示すものである。
2. 本計画の計画期間は、向こう2年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行うものである。
なお、今後の社会情勢や財政状況により、今回公表した事業であっても変更・中止になることもあり得ることから、本計画は公表した事業の実施及び事業の内容について確定するものではない。
3. 本計画にて公表する実施計画額については、当該年度においてその額を確定するものではなく、計画策定時点での事業の大凡の規模感を示すものとして公表するものとする。
そのため、補助事業についても確定したものではなく、実際の事業実施に当たっては、関係機関と綿密な調整を図りながら事業費・計画内容について逐次見直しを行うものとする。

策定日：令和7年12月5日